

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900369		
法人名	(株) ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 醍醐 (1ユニット)		
所在地	京都市伏見区醍醐新町裏町5-1		
自己評価作成日	平成29年3月1日	評価結果市町村受理日	平成29年7月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2690900309-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成 29年 3月 21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成26年12月1日に開設し、3年目になります。ご入居者様に寄り添い お1人お1人がその人らしい生活が送れるよう支援して行きたい。との思いで、日々 職員はケアに努めています。コンプライアンスや高齢者虐待の研修には全社挙げ力を入れ、意識向上にも繋がっております。ご入居者様が笑顔で、楽しく過ごして頂ける事は勿論 職員も元気に笑顔で「笑顔あふれる家」をモットーに、頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の理念を基に「笑顔あふれる家」と独自の理念を作成し、職員は利用者の笑顔が見られるように日々の支援に当たっており、高齢者レクリエーションである「フツハツハ体操」を取り入れ、日頃から姿勢を正して笑顔が意識できるように取り組んでいます。食前にはリハビリ体操や誤嚥予防の体操を行うことで安全に食事が摂れるようにし、畑で収穫した野菜を取り入れた食事作りや季節ごとの行事食、外食など、食事を楽しめるよう支援しています。職員間のチームワークは良好でユニット間で連携し、利用者は行き来したり交流を持っています。また、利用者が楽しめることを積極的にやっていきたいとの思いから日々の暮らしの中で習字や絵画、食事作り、洗濯物たたみなど利用者の得意だったことやできること引き出し利用者の楽しみのある暮らしに繋がっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念の「笑顔あふれる家」を共有し、各フロアにも掲げています。	法人理念を基に管理者が提案し職員間で話し合い「笑顔あふれる家」と事業所独自の理念を作成しています。年度毎に目標を定め会議等で振り返り、年度末には見直しを行ない次年度の目標に繋がっています。姿勢を正して笑うことを大切に、高齢者レクリエーションである「ワッハッハ体操」を日常的に取り入れ、笑う機会を増やすよう努め、理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々も高齢者が多くなり、居住されていない家も増えているのが実情です。施設周辺の掃除など行い、地域に貢献できるよう、努めています。	早朝の玄関先の掃除や散歩時、買い物時には近隣の方と挨拶や会話を交わしています。高校で行われた落語を聞きに行ったり、地域のふれあい喫茶に参加し、お茶を飲んだり書道をするなど交流を図っています。今後、餅つき大会を企画し地域の方にも案内をする予定です。また、地域の方の介護相談等も受けています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	イベントや介護相談会などの開催することで、地域の方々に発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様や地域包括の方々からの意見を取り入れ職員会議時に報告、話し合い、サービス向上に活かしています。	会議は2か月に1度、家族や利用者、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加の下開催しています。事業所の状況や行事、事故報告等を行い、意見交換を行っています。意見を受けて足の衛生保持のため必要な利用者には足浴を実施するなど出された意見は日々のケア等に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故の報告であったり、インフルエンザなどの感染報告など、報告事がほとんどでありまだまだ密に連携がとれているとは言えません。	運営推進会議議事録を窓口に届け、相談や疑問点などについて尋ねアドバイスもらっています。行政から案内の届く研修や月1回の連絡会議など出席し、意見交換を行うなど協力関係が築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待の研修には、力を入れており、職員全員が理解をしています。ただ、建物の形状情階段が直ぐにあることもあり、各フロアの施錠は継続させて頂いております。	管理者は年1回身体拘束についての研修を受け職員に伝達を行っています。年2回身体拘束や虐待についての職員アンケートを実施し自己研鑽すると共に結果を職員に伝え、ユニット毎に勉強会を行っています。ユニットの出入口は施錠していますが玄関は開錠し外に行きたい利用者には職員が付き添い出かけたり、ユニット間を行き来して気分転換を図っています。	

グループホームたのしい家醍醐(1ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の研修には、力を入れております。「しない・させない・見過ごさない」を徹底し、防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修に含まれております。必要に応じて提案させて頂いたり、相談などにより活用支援させて頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、理解・納得していただけるよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・玄関に意見箱の設置・その時々にお話しを伺えるよう努めております。ご要望に応えられるよう、会議等で話し合います。	年1回の満足度調査や運営推進会議の中で意見や要望を聞くようにしています。家族の面会時にも利用者の日々の様子を伝え、聞くようにしています。職員の名前と顔がわからないという意見を受け、入り口付近に写真を貼り、名前を記載するなど、出された意見や要望は都度話し合い改善に向けて取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロア会議・全体会議を毎月開催して意見交換を行います。	フロア会議や日々の申し送りの中で意見や提案を聞くようにしています。会議に参加できない職員からは事前に意見を聞くようにし、全職員の意見が会議で反映されるように工夫しています。全職員が偏ることなく業務を行えるよう業務の見直しとしては、という提案があり、職員間で検討し業務改善に繋げるなど出された意見を反映させています。年2回の個人面談や随時職員の意見を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価など含め、昇給に繋がる仕組みを会社組織の中で実施してまいりますが、まだまだ環境や条件が不十分だと感じています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講推奨しております。1ヶ月・3ヶ月・半年・1年・2年とフォローアップ研修に受講の取り組みがございます。		

グループホームたのしい家醍醐(1ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内間での研修や交流の機会がありますが、他社との交流活動にまでは、まだ至っておりません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入前に本人様からの思いを聞き取り、不安を取り除けるよう、安心した生活の場になる様心がけております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	導入前に家族様の思いや、不安など聞き取り、要望等に添うよう、関係作りに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時々に必要なよされる支援を見極めた、サービスの提供に努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身体的・精神的にも、互いが支えあい、協力し合う関係であるよう努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何より本人様と家族様の絆を大切に、互いに支え・協力し合える関係に努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人との面会が主になっておりますが、馴染みの場所や店など継続した関係作りに努めております。	知人などの来訪時にはお茶や椅子を用意しゆっくりと過ごしてもらえるように配慮しています。家族の協力を得て自宅に帰ったり、墓参りや知人の洋品店や理髪店に行く際は日程調整や身支度、薬の準備等の支援を行っています。年賀状等出される場合は職員が投函の支援をしています。	

グループホームたのしい家醍醐(1ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様同志が声を掛け合い、互いに心配したり、されたりの関係ができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	イベントなどの案内や、お電話などさせて頂き、断ち切らないよう努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お1人お1人の思いをくみ取れるよう、努めております。日々の言動や行動に目・耳を傾けその方の意向に添えるよう努めています。	入居前の面談で生活歴や趣味、嗜好やこれからの暮らしの意向を聞きアセスメントシートに記載し、思いの把握に努めています。入居後は日々の関わりの中で気づいたことや本人が発した言葉は記録に残し、担当者会議で本人本位に検討し思いの把握に繋げ職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントを初め、ご本人や家族様から聞き取り、把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の現状把握、過ごし方など職員間の伝達をしっかりと行い、日々把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や課題の見極めを、こまめに行うよう努めております。その時々についた介護計画であるよう作成に努めています。	利用者、家族の意向やアセスメントを基に、介護計画を作成し、3か月毎に職員の見解を聞きながら計画作成担当者がモニタリングと評価を行い、6か月毎に見直しをしています。見直しの際は再アセスメントやサービス担当者会議を行い、事前に聞いた家族の意向や必要に応じて医師、訪問看護師からの意見を加味し現状に即した介護計画になるように努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に計画の見直しや新たな課題を見出し、職員間で話し合い、見直しを実施しています。		

グループホームたのしい家醍醐(1ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々のニーズの把握・検討を行い、柔軟な支援が提供できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との協働に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の変更も含め、医療連携を密な関係にするためにも、安心した医療を受けて頂ける環境の整備をしております。	入居時に以前のかかりつけ医を継続できることを伝え、ほとんどの利用者が協力医に変更しています。月2回の協力医の往診があり、24時間連絡可能となっています。利用者の体調不良時等は協力医や訪問看護師に連絡し指示を仰いでいます。専門医への受診は職員が同行し家族に受診結果を伝えていきます。希望や必要に応じて訪問歯科に来てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との連絡・情報共有により、相談や適切な処置や受診が受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の医療連携に於いて、情報の共有・交換を適切に実施しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化指針等の説明を行います。また、その状態になられた時にも、話し合い方向性を考え・チームケアの有り方を共有しております。	医療行為が発生した場合事業所では対応できないことなど、重度化した場合の方針について入居時に説明し意向を聞いています。状態に変化があった場合は医師から家族や職員に説明があり、再度意向の確認を行い三者で話し合い方針を共有しています。家族の頻回な面会や夜間の付き添いなどの協力を得ることもあります。看取り支援の前には看護師による勉強会を行い家族にも参加してもらっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の対応を掲示し、訓練を実施しております。		

グループホームたのしい家醍醐(1ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に同席頂き、訓練を最低年2回実施しています。	年に2回昼夜想定で消防署立ち合いの下、通報や初期消火、避難誘導等の訓練を利用者と一緒に行っています。地域の方にも訓練の案内と参加の呼びかけを行っており、地域の防災訓練には利用者と共に参加しています。タオルなどを使用した避難方法など取り入れ独自の避難訓練も行っています。排泄用品や飲用水、乾パン、レトルト食品等を備蓄しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けには、注意し配慮ある言動を職員には指導しています。	年に1回接遇についての研修を受け、全職員に伝達を行い周知しています。会議においても事例を挙げて勉強会をすることもあります。時には管理者が入浴やトイレ介助時に関わり、指導を行うこともあります。丁寧語を基本とし、不適切な言動が見られた場合は管理者が注意をしたり、職員間でも注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	必ず、本人様に確認し、自己決定できるよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	優先順位を把握し、お1人お1人のペースを大切に、希望に添えるような支援であるよう努めていますが、まだ 完璧ではございません。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の時などは、いつもと違う洋装を促したり、女性の方には 化粧やマニキュアなどのおしゃれを楽しんで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、楽しんで頂いています。出来る方には、お手伝いをして頂いています。	業者が立てた献立を基に食材が届き、野菜の下拵えや味付け、盛り付け、食器洗い等できることに携わってもらい、検食の担当職員と一緒に食事を摂っています。畑で収穫した野菜も取り入れ、週1回は利用者の好みの物を作っています。おはぎやホットケーキなどの手作りおやつ、季節ごとの行事食、外食なども楽しみなものとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録しています。1日1800CC以上(汁物含まず)の提供・摂取を促し対応しています。		

グループホームたのしい家醍醐(1ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導や声掛けを実施しています。	トイレでの排泄を基本とし、排泄チェック表を用いて個々のパターンを把握し、個々に合わせた声掛けやトイレへの案内を行うことで失敗が減った方もいます。紙パンツから布の下着に移行した方もおり、肌荒れ等の改善が見られるなど自立に向けた支援に努めています。排泄用品や支援方法についてはカンファレンスで話し合いケアの統一を図っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、ヨーグルトなどの乳酸菌の摂取を推奨しております。また、腹部マッサージなどの誘導も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な曜日は、決めさせて頂いています。状態や希望に関しては、添えるよう努めています。	入浴は週2回を目途に日中に支援しています。皮膚疾患など医師の指示や希望に応じて毎日や回数を増やすなどの対応をしています。週1回は温泉の日ということで入浴剤を入れ楽しんでもらっています。音楽を流したり、浴室に富士山の絵を貼るなど個々の楽しみになるよう工夫をし、職員と話をしながらゆっくりと入ってもらっています。入浴を断る方には時間や職員を変えたり、声掛けの工夫をし無理強いせず入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の希望や状態により、休息時間をとって頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理に際し、理解し変化確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って頂けるよう、支援に努めています。趣味や嗜好などを把握し、一緒に楽しめるグループ活動ができれば、と思っています。		

グループホームたのしい家醍醐(1ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々での希望外出は、回数も少なく出来ているとは言えません。	散歩や事業所周辺の掃除、菜園の水やりなど日常的に外気に触れる機会を作っています。少人数でのドライブ、梅や桜の花見、スーパーへの買い物などの他、誕生日には行きたい場所を聞き、デパートでのショッピングや外食など楽しめる機会を作っています。外出行事には家族にも声を掛けるようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現入居者様の中で、個人でお金の管理をされている方がおりません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話やはがきなどの支援させて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの掲示物は、毎月替え、季節を感じて頂けるよう配慮しています。電気も暖かな色の電球色にさせて頂いています。	リビングには家族から届けてもらう生花や貼り絵など季節毎の利用者の作品を飾り、季節感を感じられるように工夫しています。テーブルの配置は利用者の状況に応じて随時変更し、日々掃除や換気を行い加湿器や温湿度計を置き、利用者の体感を聞きながら、快適に過ごせる共有空間作りに努めています。また、ソファを置きゆっくりと寛いで過ごせるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いに過ごせる空間は提供できていません。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、その方に合わせた家具や装飾を家族様がされて、居心地の良い居室になっていると思います。	今まで使っていた馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、筆筒やテーブル、椅子、テレビ等を持ち込まれ家族と相談しながら配置しています。仏壇や位牌、家族の写真、編み物道具、茶道具、キャンパス、色鉛筆、囲碁など大切な物や趣味の物をそばに置き、その人らしく安心して過ごせるよう居室作りに配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境作りは大切にしておりますが、構造上安全で自立した生活の部分に関しては、出来ていません。		